

記入例③
出産後に初めて掛金等の免除を申し出るとき

産前産後休業掛金等免除

申出書

産前産後休業掛金等免除変更

共済事務担当者印


職員番号と同じ

組合員	氏名	共済 春子	組合員証 記号番号	公立鹿	876543
	生年月日	〇〇年 12月 27日			

所属機関	名称	鹿児島市立共済小学校	条例等により、56日(8週間)の産前休暇が付与されている等の場合でも、掛金等免除の対象となる産前産後休業の期間は、出産の日以前42日から出産の日後56日までの間となる。
	所在地	鹿児島市共済町3-3	

産前産後休業の期間	初日	令和 △△年 10月 19日
	終了日	令和 〇〇年 1月 26日

産前産後休業の期間 (変更後)	初日	令和 年 月 日	出産後に初めて掛金等免除を申し出る場合には、出産予定日も記入する。
	終了日	令和 年 月 日	

出産予定日	令和 △△年 11月 29日
-------	----------------

出産日	令和 △△年 12月 1日
-----	---------------

出産(予定)種別	単胎・多胎
----------	-------

地方公務員等共済組合法 第114条の2の2の規定により、産前産後休業期間に係る掛金等免除(変更)を申し出ます。

育児休業中に新たに産前産後休業を取得する場合は、育児休業の変更申出書と、新たに取得する産前産後休業の期間について改めて掛金等免除申出書を提出する。

公立学校共済組合鹿児島支部長 殿
令和 △△年 12月 10日

多胎の場合、出産の日以前98日から出産の日後56日まで掛金等免除の対象となる。

申出より前の期間について、掛金等の還付が生じることがあります。給与等での調整ができない場合、共済組合へ登録されている組合員の個人口座へ還付されます。

住所 鹿児島市共済町2-2
申出者 氏名 共済 春子

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。
令和 △△年 12月 10日

職名 校長
所属所長 氏名 鹿児島 一郎

- ※ 掛金免除申出日は、休業の初日以降の日を記入してください。
- ※ 提出の際は、以下の書類を添付してください。
 - ・産前産後休業を取得していること及びその期間が確認できるもの(休暇簿の写し等)
 - ・子の出産(予定)日及び出産(予定)人数が確認できるもの(母子手帳の写し等)

母子手帳の写しのほか、医療機関等が発行する出産証明書、出産費請求書〔整理番号19〕の写し など